

仕 様 書

1. 賃貸借物件

品 名	規 格	レンタル方法	予定日数
SUVタイプ	AT、5人乗、ETC・カーナビ付き	日レンタル	15 日
ワゴンタイプ2000CCクラス	AT、7人乗以上、ETC・カーナビ付き	日レンタル	10 日
ワゴンタイプ9人乗り	AT、9人乗以上、ETC・カーナビ付き	日レンタル	5 日
冬季オプション スタッドレスタイヤ	SUVタイプ・4本1組	日レンタル	5 日
冬季オプション スタッドレスタイヤ	ワゴンタイプ・4本1組	日レンタル	5 日

2. 契約期間

令和8年4月1日から令和9年3月31日の間の随時とする。

なお、日レンタルの借受は「1日12時間」(12時間を超える場合は別途協議)とし、合計日数で30日程度(オプション別)の予定。

3. 引渡場所

四国森林管理局(高知県高知市丸ノ内1-3-30)とする。

4. 任意保険

- ①車両保険 時価
- ②対人賠償 無制限
- ③対物賠償 無制限(免責0円)
- ④人身障害 1,000万円以上

5. 自己負担等

事故に伴う車両修理費は、車両所有者の負担とする。ただし、修理期間中の休業補償の一部として、当該車両を車両所有者に返還した場合2万円、返還できなかった場合は5万円を補償するものとする。

6. 維持管理等

必要とする経費のうち、賃借料のほか燃料及びパンク修理代のみ使用者の負担とし、これら以外は車両所有者の負担とする。なお、引継ぎ時の燃料は容器内に100%とする。

7. その他

仕様には同等性能のハイブリット車を含む。
上記以外の事項については、別途協議する。